

前橋2／2

No.	ご意見・ご質問
9	<p>今までBSEと診断されたのはホルスタイン種ばかりで和牛、肉用の発生がないのはなぜですか？原因と思われるものはなんですか？</p> <p>・0.01gの異常プリオントンに経口投与でも牛はBSEになるという英國での実験データがあるが、特に飼料についての規制が重要であると思う。輸入段階、小売店、農家指導の飼料規制強化を早急に確実にしていただきたい。(立ち入りなどの検証も含めて)</p> <p>・細菌培養で使用するアメリカなどから輸入するブレインハートインフュージョンなどのブレインは牛の脳が原料であると思っているが現在はその辺の規制とか対策とかあるのですか？</p> <p>医薬品、食品ではないので特に規制はないのですか？</p> <p>または、製造工程中で不活化される処理がとられているのか。</p> <p>正常牛の〇〇ヶ月齢以下のものを使用しているのですか？</p>
10	<p>○ 1. 酪農家ではないのでは専門的なことはわかりませんが20ヶ月齢未満については検査不要との説明でした。結果20ヶ月齢未満のと畜が増加するという危険性(?)はないのですか(と畜適当齢の月齢はわかりませんが)</p> <p>2. 家庭での簡単な処理法は(熱処理等)</p>
11	<p>○ なぜ中国から牛肉が入ってくるのですか。一番でもないですが安全でないでしょうか。</p> <p>○ アメリカの検査している牛は日本に入ってくるいわゆる牛肉でないので、もう検査なくフリーパスと思います。(今までの)今回の20ヶ月以下牛ですとはたして生年月日がはっきりと「きちんと」なっているのでしょうか。</p>
12	<p>○ 検査対象月齢を21ヶ月齢以上としている中で、自治体によっては全頭検査を継続し、さらに全頭検査を継続する自治体に補助金も出すとのことです、何か、対応の仕方に不思議なものを感じます。</p> <p>○ 検査対象で21ヶ月齢以上としているながらも、死亡牛については24ヶ月齢以上としているのはなぜですか。</p>
13	<p>○ 検査対象月齢21ヶ月以上(全頭検査ではなく)にするといつことですか、輸入牛に対しても同じような条件とするのでしょうか。</p> <p>○ 交差汚染の心配ですが輸入飼料の製造工程の検査確認など実施されているのでしょうか。</p> <p>○ BSEに関しては全頭検査が安心の支えでした。引き続き国内外の全頭検査を実施していただきたいと願います。</p>
14	<p>○ 全頭検査から21ヶ月齢以上とするとの事ですが、米国からの輸入牛に対してはどうなのか</p> <p>○ 消費者としてはアメリカの飼育実態からすると牛の月齢の正確な把握は困難なのではないか。</p> <p>○ オイルショック時の石油高騰による殺菌温度の低下により輸出されている中で今後の飼料製造に対しては再混入がおきないように国内でもシステムの早期実現が急務では。</p>
15	<p>○ 全頭検査費用を3年間、国が補助すると聞いておりますがその費用はいったい誰が負担するのですか。</p> <p>○ 全頭検査にかかるコストとそれによって得られる安全性の対比がどうでしょうか。</p> <p>○ 20ヶ月齢未満の牛に対する全頭検査は効果が無いとされています。それにも拘わらず諸外国に対して全頭検査を要求することはなぜ。</p> <p>○ SRMに異常プリオントンが99.44%が集中しています。よって冷静に判断すれば、SRMの除去で十分と考えます。</p>
16	<p>○ BSE発生国からの生体牛の輸入は禁止されています。20ヶ月未満のものについて規制をゆるめるのですか。</p> <p>○ 生体牛以外の物、すでに解体されているもの、エキス等(のBSE発生国からの輸入)はどうなのか。</p> <p>○ BSE原因の1つの可能性、代用乳、母子感染について教えてください。</p>
17	<p>○ 本日はBSEの研究に関わっておられる研究者の方が参加されていないようですが、現状の科学レベルでのBSEに関する現状について意見を伺いたかったです。(〇〇様が研究者である場合は本質問はキャンセルさせていただきます。ご容赦ください)</p> <p>○ 今後、厚生労働省のWeb site などで関連情報を分かり易く示していただけると幸いです。</p> <p>○ 現在のBSE研究について、統括的に対応がなされているか否かについてご意見、ご説明をいただきたい。</p> <p>○ vCJD発症に至る異常プリオントン量のスレッショルド予測に関する研究は実施されているのでしょうか。</p>

大津1／1

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ 1. 危険部位の解決はアメリカと日本では完全に一致しているのか 2その部位を外す時に、食肉部分への附着の有無の確認方法は 32がクリアーになれば、資料1のPage5によりアメリカ牛の輸入が可能では</p>
2	<p>○ ・パニック対策であった全頭検査はもう打ち切り。 特定危険部位除去を必ず実施すればよいのではないか ・全頭検査をやっても全ての感染牛を見つけるのは出来ないといわれており、安心感を得るために全頭検査は止めるべきである ・米国産牛早期輸入を望みたい ・ゼロリスクでなければならないような騒ぎ方になっている。不毛のゼロリスク論の早く終止をうつべきだ。ゼロリスクなら牛肉の全面禁止しかなくなってしまう。</p>
3	<p>○ ・中間とりまとめは不完全なもの 判ってないことがない 判っていることを極めて安〇しく〇っている ・BSEの人への感染は ・食肉だけではない ・肉骨粉そのものから感染する ・?????</p>
4	<p>○ 飼料規制について、実際の現場への周知徹底はなされているのでしょうか？ 10月に枚方市の飼料業者さんへの電話で聞き取り調査したところ「危険部位は入っていないけれど牛の4本足は入っていますよ」との返答がありました。 厚生省、農水省の規制強化の部分の説明を再度お願いします。</p>
5	<p>○ ①BSEが発生する経路(汚染された牛骨粉の混入経路)が明らかでない現在、20ヶ月未満の検査を中止することが安全性が確保できるとは思えない。交差汚染が原因なら非常に微量な汚染で発生したことになります。日本でもH13年まではBSEが発生していなかったことを考えるとこの3年間のデータだけで断定できるのか疑問である。 BSEの感染経路が明らかになるまで、全頭検査が必要なのではないでしょうか ②この結果をもって、米国からの輸入が再開されると思うが先日のテレビ報道でも米国の牛の月齢が正確でない(牧場主もいつ生まれたか把握できていない)と殺場でのSRMの除去が不十分(除去技術が徹底されていないことや検査する人も専門家でない)ということだった。米国牛肉のリスク管理は不十分と思われるが輸入牛の安全はどのようにして、確保できると考えられているのか。</p>
6	<p>○ ・よくある質問にあるように、米国の輸入に合わせた時期ではとても心配です。 せっかくの中間とりまとめがかすんで見えます。輸入する肉には日本の基準が正しく守れるように例として20ヶ月検査が決定された時米国の20ヶ月齢が確認できるようにして下さい。 ・日本の骨粉の禁止と外国の基準が違うのは？ ・滋賀県の2ヶ所のと畜場はSRMの除去が2方法のようです。安心できる除去に早く統一できないでしょうか。</p>
7	<p>○ 1全頭検査はやめるべきだ(二重基準はおかしい) 理由(1)税金のムダ使い (2)一部畜産農家を保護することになる。一方消費者は税の負担者になってしまう(不公平である) (3)OIE、WHOも認めてる国際基準を無視してまで全頭検査をする必要はない (4)国に安全を100%を求めるることは問題である。一定の安全基準を示し、それに基づき消費者の判断に任せるべきではないか。</p>
8	<p>○ ①SRMを除去すればたとえ感染した牛からの牛肉、牛乳は食べても大丈夫なのか ②適切にSRM除去をする体制とと畜場はどこでも国内であれば同一均質安全が確保されているのか ③生産者の取り組み、国内での取り組み努力をもっと明らかにすべき。飼料他の安全性が国内牛では確保されている生産者の努力ではどうしようもない。仕入先の責任、信用している ④国内措置と同等の措置が国外牛肉にも必要と考える(最低) BSE対策に必要ないと判断しているのか ⑤結果としてどうなるのか不明。国、農水、厚生省はどうしたいのか。 BSE検査は縮小、国外(米国発生地から)から自由に輸入させないと思えるがどうなのか。「不信」が払えない！ ⑥表示、生産流通が適正かつ正確にされるために何が必要か。行政の責任として何ができるか。生産者。消費者として何を信用して判断すればよいのか？</p>
9	<p>○ 米国産牛のBSE検査を21ヶ月齢で行わなく輸入できるように消費者に対するPRをマスコミを使ってするべきだ。 背骨の除去にコストがかかっていて精肉の価格に転嫁されて着ているのを消費者はそのような事を知らない それも併せてPRするべきだと思う。</p>

大阪1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①検査対象月齢を21ヶ月以上に定めた後も、地方自治体での全頭検査に国が補助するのは理に合わない。混乱を避けるためなら、国として一年期間全頭検査をするべきである。 ○ ②SRM除去手法が国内では地域差があり国外とも差がある事を知ると、消費者の不安は大きい。今後国の対策として考えられている事を明らかにしてほしい。 ○ ③全頭検査をしているものとしてないものが流通する可能性があり、その場合表示による情報提供する考えはあるか
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ SRM除去が80～75%であったという中間とりまとめの報告があります。ピッシングの問題もありますし、SRMは本当に完全除去されているのだしあうか。 ○ これまでにBSEが発生していない国からは食肉がどのくらい輸入されているのでしょうか。SRM除去やBSE検査がきちんと実施されての食肉と考えられるのでしょうか。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飼料規制について 都道府県による指導、監視項目を明確にするという方法が示されているが、この指導に当たる責任？を説明してほしい。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肉骨粉の焼却はスムーズに進んでいますか？
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①英国での人間で発症した人の中に肉骨こなを製造した人、肉骨粉を使用した畜産生産者での例はあるか。 ○ ②肉骨粉を使用する生産者へのリスクはないのか ○ ③ウェスタンプロット検査の概名を教えて下さい。文章(写真)だけではよくわからないのでお願いします→検査方法のHPでも結構です
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ SRMの除去により、BSEの牛を食肉用として流通させてもよいのではないかと思います。 理由(1)SRM除去によりほとんど日本ではvCJD患者発生数の実践もない (2)英国やEU諸国のようにSRMを食す文化がないので食卓にも並ばない (3)今まで全頭検査をした中でけっかとしてBSEを確認された牛が4年間で11頭なのに、続けていく(全頭検査)事はリスクが大きすぎると感じる (4)安全委員会の努力によりチェック体制もしっかり整い世界的にも規準があるので早期に輸入再開していくかないと経済的にも重要です
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1.20ヶ月齢以下の感染が検出できないとした科学的根拠は何か。経験から推測したものではないのか ○ 2. 経験則では20ヶ月齢以下の感染が検出されないことと20ヶ月齢以下の牛の安全が確認されたこととはイコールではなく、次元の異なるものである。だからこそ20ヶ月齢以下の検査法の開発が急がれるべきである。安全委の報告は全頭検査をしながら検査法の開発を急ぐべきとするのが科学的ではないのか！ ○ 3. SRMの除去はリスクの低減であって、リスクの回避である。厚生労働省の説明にあるようにピッシングが7割のと畜場で行われている現状では、SRMの除去によってリスクの回避ができるとするのは矛盾するのではないか。 ○ 4. 21ヶ月、23ヶ月齢牛の異常プリオンたんぱく質が他の感染牛に比して量が微量であるという表現は科学的でない。「微量」という表現は「安全」であると思い込みがちになるが微量での致死量の物質は存在している、微量であるから無視できるというのであればその根拠を示す必要があるのではないか。 ○ 5. この種のこれまでの意見交換会では、これは「日本国内におけるBSEリスク対策に関する」ものであるので、米国のは別途健康影響評価が必要と説明している。しかし一方で日米局長級協議では、来年7月にも米国産牛の輸入解禁に合意したと伝えられる。こうした報道がなされ、政府から否定会見もされていない現状から考えると安全委員会は政府に対して「リスク評価していない米国牛の解禁を協議することは時期宗匠である戸と勧告すべきではないか。こうした動きに国民不信感は募ってもリスクコミュニケーションそのものへの信頼には結びつかないのではないか。
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ よりその機械が多く普及すると開発部への到着も高まり値段もリーズナブルになり購入しやすくなるのではないかしら。 ○ 政府のアメリカとの交渉を見ていると「なんでアメリカの為に日本が検査を緩めるのかしら」と残念になりました。これは今日の会議で世界の平均を考えての考慮であってアメリカのご機嫌取りでないことがわかり安心致しました。 ○ 人間の衣料の世界においても昔隔離されていた病気が今は治るものとなり新しくがんが出てきたり又結核などはぶり返してきたりと病気の波は計り知れません。又体力の乏しい入院患者においての日和見感染症など同じ人間でも様々な罹患率 こんな人間も牛と同じ動物。染色体だけで見るとホンのちょっとの違い。 ○ 「安全に」は大切。できれば可能性が0ではない24ヶ月以下0になるまで検査してほしいより性能の高いとされる12月に来られるアメリカの先生がよければそれを導入してほしい。よりその機械が多く普及すると開発部への到着も高まり値段もリーズナブルになり購入しやすくなるのではないかしら。

大阪2／2

No.	ご意見・ご質問
8	<ul style="list-style-type: none">○ 外国の文化との違いはお互いを認め合い各々国のやり方は自信を持ってやり抜くことがグローバル社会の中の先生異国日本の示すところではないでしょうか。高い関税の支払いを検査谷として認めることが皆に支持されたら均衡の取れた貿易となり國の負担も軽減されるのではないですか○ 私たちの元にあるような大まかなポイントをアピールして各国の検査の違いを情報提供しつつ輸入再開がいいんではないでしょうか。グローバル社会になりつつある島国日本、いろんな民族の方もいらっしゃるだから各々に選択を任せたらどうかな?アメリカでは国民が認めているだし。○ 魚にとってはダイオキシン、密輸入品などの薬品など加工品になればOKの肉とか調査したいことは山積み。バランスよく検討していくことが大切かとも思いました。○ 頂いたしおりをみても改めて感じました。又参加者の皆様の情報穗深く広くに驚かされ勉強になりました。國のリーダーとして情報の発達した昨今しんどいかとも思いますが自信を持って前向きに広い視野で頑張ってほしいと願っています。

神戸1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・リスクコミュニケーションのパネラーなので勉強に来ました ○ ・ヒトへの発症が心配ですが医学的な研究はどのくらい進んでいるのですか。日本人は感染率が高いと聞いていますが薬の開発はどの程度進んでいますか。 ○ ・兵庫県は牛の生産地。BSEけんさも全頭検査を実施していますが私は専門家としてHACCPとの関係を考えれば、全く矛盾していると思っています。消費者にもっとPRする必要があると考えます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ * SRMについて 英國農業情報によれば、vCJDに汚染された血液製剤を使用した6000人にたいして、警告が発せられたと聞きます。動物実験でも血液を介して幹線の結果が出ています。 またWHOもBSE感染牛のどの組織でも食用にするなど勧告しています。以上のことからSRMという一部臓器の除去だけで安心とはいえないのではないでしょうか ○ * BSE検査についてA 20ヶ月齢以下では検出されなかつたというのが本日配布のQandAによれば20ヶ月齢以下の検査牛は1割以下との事。 書く月齢毎の検出感度を比較するのであれば同じ母集団で比べるべきで、370万頭のうち1割だけというのであれば統計数としてまだ不十分だといえないでしょうか ○ * 米国牛輸入について 今まで国内議論でしたが、米時牛輸入再開が目前に迫っている今では、米国での安全対策の現状を公開し、その安全性を検証することに力を注ぐべきではないでしょうか。国内のことは前回の意見交換会のシリーズで十分議論されたように思います。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治的に全頭検査を継続する自治体には国の補助があるとの事ですが国の税金を使って「安心あんぜん」をうたったブランド牛が誕生するということにつながるのでしょうか ブランド力を得る為に税金が使われるのは疑問を感じます。 ○ 安全性を判断できるような十分な情報を消費者が得ることができれば後は消費者の選択や判断に任せればよいと思います。その中で全頭検査にこだわる方はそれをうたったブランド牛を選択すればよいわけでしかしあくまでそれは自治体が独自で費用を出して行うべきです。何れにせよ真実を正確に情報として得ることへの安心を一番求めています。輸入さ視界も個々ともちにしている人がたくさんいると思います。私達国民にも選択する権利と自立した責任を持たせて頂きたいです。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ BSEの対策は特定危険部位の除去でよいのではありませんか 日本だけが全頭検査に固執するのか国際基準を無視するような基準を作つてはいけないのではないかと思う 焼肉レストランを営んでいる者としてほんとに1日でも早くおいしい安いアメリカ牛を輸入できる事を願っております。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20ヶ月齢未満の牛肉に対する全頭検査は効果がないとされているのに国際基準を無視し諸外国に全頭検査を要求するのは理解できません。特定危険部位の除去を徹底することで十分だと思います。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年6月から実施されているアメリカにおけるBSEスクリーニング検査(迅速診断法)について 特徴的な感度、手扱等があればご教示願いたい。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①生体牛の輸入国、輸入実績 ○ ②トレーサビリティ店頭での耳票NO表示等の徹底できるか
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 牛の種類(ホルスタイン黒毛)などとBSEのかかわりやすさは関係あるのですか。
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸入規制以前に輸入され保管された冷凍肉や飼料の扱いについてお聞かせ下さい。
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・SRM除去で限りなくゼロに近い、ヤコブ病発生数値なのに全頭検査継続は意味を成さない。100万人に1人といわれる本来のヤコブ病にお金を使うべきではないか。ゼロリスクなんて世の中にはない。ゼロリスクを求めるなら牛肉を禁止になってしまふ。 ○ ・ヨタヨタ牛のビジュアルを見た国民がパニックになった。パニック対策の為に全頭検査をして安心感を持たせたやり方をいつまで続行するのか。 ○ ・地方自治体の意向で全頭検査する自治体に向こう3年間国が補助するというのは2重規準、問題の先送りであり混乱を助長するだけであり、いただけない。
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県食品安全セミナーを担当させていただいている。BSEの意見交換会は8月9月に入阪で参加し今回で3回目になります ○ 過去2回で①SRM除去とBSE検査によって牛から人への感染リスクはほとんどないこと ○ ②検出限界以下の牛を検査から除外してもSRM除去によってvCJDのリスクを高めないこと ○ ③感染源となりうる飼料を規制していることが分かってきました。 ○ 兵庫県下のBSE検査は平成13年10月から全頭検査され、平成16年8月までに81251頭検査され全て陰性でした。今の検査・管理体制化では日本国内の食肉は全く安全であり牛肉に対する風評被害、検査負担、飼料規制管理のほうが問題かもしれませんと思いました。

神戸2/2

No.	ご意見・ご質問
12	<ul style="list-style-type: none">○ また、米国産牛肉の輸入は禁止されているのですが生肉の輸入が本来禁止されていない中国産牛肉を加熱処理して、牛肉加工品として輸入販売されていることのほうが牛肉の安全性の上で問題があるかもしれません。○ ①何故、全頭検査に対し補助金なのかも一度回答してほしい○ ②全頭検査を継続する自治体数は？把握していれば教えてほしい○ ③限りある予算を①の補助にまわすのではなくボツリヌス菌アフラトキシンのモニタリングに使用したほうがベター○ ④いつまでBSE検査をする予定か？○ ⑤死亡率が24ヶ月未満とされた場合には証明書か何かで判別できるのか？
13	<ul style="list-style-type: none">○ BSE対策としてSRMの除去で十分ではないか。安全を確保するにはこの方法しかないのでは。OIEもWHOも認めているのになぜ日本だけが全頭検査に固執しているのか、国際基準を無視している○ 全頭検査にかかるコストは税金でまかなっており、その多くは消費者が負担することになる。全頭検査にかかるコストとそれによって得られる安全性を考えるとどう見ても全頭検査は無駄に思える。○ 全頭検査は国内の畜産農家を保護しているしか思えない。国際的なルールを尊重し見直すべきである。

徳島1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 英国で1986年に発症したにもかかわらず対岸の火事のごとくなぜ放置したのか。もう少し対策が早ければ死者は出なかつたのでは。 <input type="radio"/> 肉骨粉はいつごろから輸入され、それを国は確認していたのか。
2	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国産輸入牛肉20ヶ月齢以下のものについて再開の方向が決定したがその経緯について教えていただきたい。
3	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1.肉骨粉を与えた5000頭中(3000頭)からBSEの発生が見られない事実から考えれば、交差汚染での発生と考えるのは無理があるのではないか <input type="radio"/> 2.BSEの感染牛の共通因子として代用乳があったと記憶しているがその代用乳が与えられた牛のフォーアップの調査はあるのか。 <input type="radio"/> 3.8,9例目の牛型トランジエニックマウスへの接種実験の進捗状況を教えてほしい <input type="radio"/> 4.ゼロリスクはどの世界分野にもないという事をリスクコミュニケーションで普及し、確立に基づいた判断・行動する文化を広げてほしい
4	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 日本国民の直接の食品の安心安全であり又疾病防疫の為にもより研究調整をお願いしてほしい <input type="radio"/> 米国産牛の輸入は反対である。日本並みの検査、安全性が確保できない限り輸入は受け入れるべきでない。
5	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 日本の食品の安全基本法を確保すべきでありBSE専門家(学者)の意見を審議重視すべきであろう <input type="radio"/> 尚、BSE発生については現代の防疫対策は確保すべきである。人と動物との共通感染病とも関連した思いのもとでも重大と考えられる。
6	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ①今年10月に日本で1頭発症例がありましたがその後の経過はどうですか <input type="radio"/> ②肉骨粉の安全性で現在安全といわれていますがその内容をマスコミ新聞等で知らせて下さい <input type="radio"/> ③BSEの病原は約何度で死滅し、又これを薬品で処理できないのですか <input type="radio"/> ④牛飼育者と外の豚や鶏等と一緒にならないように国より使命としてももらいたい <input type="radio"/> ⑤BSE病を毎日検査しているのですか。徳島ではどうですか
7	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ①現在使用している医薬品(医薬部外品を含む)化粧品からBSEが人に感染する心配はありませんか <input type="radio"/> ②厚生労働省ホームページよりBSE等に関するQ・Aの一行に(3/4)Q2→A2 「異常化したプリオンは通常の加熱調理等では不活化されません」とありますか?
	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ①BSEリスクコミュニケーション等で消費者に安心を与える食品安全委員会の議論を踏まえた輸入施策(行政判断)を行ってほしい。 <input type="radio"/> ②米国牛肉の輸入については・米国政府の認証(保証)が必要・適正表示、販売

和歌山1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・全頭検査によりSRMの除去が第一優先だと思います。日本におけるSRMの除去規準が欧米に比べるとゆるいと聞くので強化を望みます。 ○ ・感染を見つけるのが困難とされる生後20ヶ月以下の牛については安全性が不確からず肉に適さないのでないですか？ ○ ・BSEの調査と研究をより進めてほしいと思います。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ Q国内の牛肉についてはおっしゃる通りだとは思うところもありますが 1.「99%以上が特定の部位に集中している」といわれるが、ある報告(厚生労働省の調査)では除去率が52.5%というものもある。人へのBSE感染リスクが排除とは言い切れないのではないか 2.感染を受けやすい遺伝子を日本人の93%が持っていると厚生労働省研究班が報告している。今BSEの安全対策を強化しなければならないとき。0.1%くらいしか検査をしないアメリカの牛肉を輸入するのは反対。 3.アメリカは先進国で唯一肉骨粉を家畜に与える事を認めている(農水省の資料による)原因が肉骨粉による共食いと疑われているのだから、そうしたものを輸入することは危険である。 4.BSEは種の壁を越える水平的な感染と同時に母から子へ垂直感染例も出ている。治療方法も薬もない今、最大限の安全のために行政は尽くしていくべき。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・20ヶ月以下の検査でこれから評価できるのだろうか。現実に日本の牛はほとんど乳用種でも、21ヶ月齢以上が実態、一方米国産牛は20ヶ月齢以下。しかし発育遅れ等により21ヶ月齢以上が混入されているのは明らか。 ○ ・BSEのリスクが20ヶ月齢以下についても否定できないのであるならば。全頭検査により非定形型についても?とできるのではないか。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最近よく流通している交雑牛のライフサイクルはどうなっているのでしょうか。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1.日本でBSEが発生した牛の感染源が分かっていないということですが、今後も追求を進めて下さい。他国の情報提供もお願いします。 ○ 2.20ヶ月以下の牛のBSE検査をやめるということですが、全頭検査だけではなく「エサの管理」「肉骨粉の処理」「SRMの除去」などのTOTAL管理の必要性がある。 ○ 3.米国牛輸入再開議論は今回の中間とりまとめとは別議論とし食品安全委員会でのリスク分析を望む ○ 4.20ヶ月未満の検査をやめた場合、検査を受けた肉を市場に出したい畜産家など、1ヶ月2ヶ月多く肥育することにより農家に負担が生じないか。また、「BSE検査済」などの表示をする小売が出された場合どう対応するのか。 ○ 5.ある県は検査を続けるという新聞記事が載っていたが全国統一でない対応が考えられるか。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ イギリスでは肉骨粉牛への給餌を禁止してずいぶん年月が経っているがいまだにBSE感染牛がいるのはどのような理由が考えられているのか
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①ある会社長がどんな肉でもよいから仕入れるとの会社があるとの事、このような会社に対してどう考えられますか ○ ②表示が一番大切です。7年間も表示が変えられないとは大きな問題だと思いますが、それについてどう思うか、また今後このような問題に対して国民にどのように説明していくのかご意見を県民の中でも記入して致きたい。消費者の切なる願いである。
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・BSEの検査は各都道府県で別個に行われるのか？ ○ ・どの省で誰が検査するのか？結果報告は？ ○ ・検査する時期等は決まっているのか？検査方法も？
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・肉骨粉ありきだが遺伝は一切考えられないのでしょうか？ ○ ・たんぱく質の蓄積の速度は一定でしょうか？もし違うとした場合20ヶ月未満で多く蓄積される可能性もあるんじゃないでしょうか？ ○ ・年間と殺数の2%未満の20ヶ月未満牛も検査からはずすのは経費からでしょうか？通常20ヶ月未満は切迫牛が多いので検査をすると想いますのではずす頭数はもっと減りせませんか？ ○ ・説明のと殺場は近代化されたところですが近代化されていないと殺場では対応できない部分もありますがどうでしょうか？ ○ ・今度と殺時に背割り前に脊髄の除去が義務化されますか？ ○ ・和歌山県では20ヶ月未満も引き続き検査を行う事を決定していますがその中からBSEが発見されるかもしれません。その場合安全に対する信用がなくなりませんか？是非全頭検査されるべきではないでしょうか？
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・BSE→人への科学的根拠が確認されていない点、BSEの原因が確定していない点、人へのリスクが非常に小さい点以上からなぜここまで対策をしなければならないのか教えて下さい。

和歌山2／2

No.	ご意見・ご質問
11	<input checked="" type="radio"/> 平成13年9月以降に生まれた牛のBSE発症についてどういうふうにお考えでしょうか。
12	<input checked="" type="radio"/> 20ヶ月齢以下の牛について検査しても困難と思われる根拠は何です。

奈良1/2

No.	ご意見・ご質問
1	<input type="radio"/> アメリカでは全頭検査をせず、かつ、SRMの除去が30ヶ月以上であるということですが、これについて不安なものがあります。これについてはどう考えればよいのでしょうか。
2	<input type="radio"/> (厚生労働省として)ピッシングの廃止についてどう指導し、徹底されるのか。 <input type="radio"/> (厚生労働省として)SRM助今日の精度(残留状況等)をいかに高めようと考えておられるのか。
3	<input type="radio"/> 国内牛に対する対応は十分に理解はできた。 <input type="radio"/> 一消費者としては、国内牛はハイコストとなり安易に入手しにくい。 <input type="radio"/> 輸入牛に対する対策も広く告知し、又流通を増す方法を考えてほしい。
4	<input type="radio"/> BSE検査は検査箇所が牛の延髄門部であり、ここに異常プリオンが蓄積されるのは発症6ヶ月前といわれており、感染牛であってもここにプリオンが到達、蓄積していなければ陰性となり、半分ほどすり抜けているそのような不確実な検査を今後続けることは意味がない。 <input type="radio"/> 中間取りまとめでもその必要がないという若齢牛の検査費用を国が税金で補うことは理解できない。
5	<input type="radio"/> 1980年代イギリスでBSEが発生した時、日本にも情報が寄せられたと思いますが、対策がとられなかつたのはなぜですか。 <input type="radio"/> BSEに対して陽性反応が出た牛を焼却した場合に出る灰は安全なのでしょうか。又どのように処理されていますか。 <input type="radio"/> BSEについては分からぬことが多いと思いますので、早急に更なる調査、研究をお願いしたいと思います。
6	<input type="radio"/> 飼料給与禁止以前出生で現在飼われている牛は全国でどれくらいいるのですか。 <input type="radio"/> 感染経路の究明が重要ですが、どこまで進んだのですか。
7	<input type="radio"/> 飼料についての調査で「混入」が原因とのことですが、では、工場や輸送時でのコンタミ程度でBSEは発生するということですか。 <input type="radio"/> このような状況で20ヶ月以下の検査を除外してはという詰問はどういう理由なのか詳しく説明ください。(20ヶ月以下のと殺頭数は少ないはず)
8	<input type="radio"/> 全頭検査の有効性を考え、21ヶ月以上の牛を検査することはわかりました。しかし、英国で最も若い発症例として20ヶ月齢の牛が報告されていると中間取りまとめの中に記載されています。この点は十分ご議論いただいた上での見解だと思いますが、お教えください。
9	<input type="radio"/> 異常プリオンは日本にどのくらい存在してしまっているのかは、全くわからないと思いますが、飼料規制後も発症してしまっていることを考えると異常プリオンがどのくらいで不活性化するのか不安に思います。お教えください。
10	<input type="radio"/> ピッシングの中止が徹底できるのか、不安です。異常プリオンって、血液の中をとおるのですか？リンパ液の中をとおるのですか？どこをとおるのですか？
11	<input type="radio"/> 日本では全頭検査を実施しており、消費者としては一定安心して、牛肉の理由ができますが、全頭検査の実施はいつ頃まで実施する予定ですか。
12	<input type="radio"/> この間、牛肉にかかる様々な偽装事件などがあり、流通などで食肉関係は不透明な部分があるように思われますが、その対策などは何か。 <input type="radio"/> やはり米国の牛のことが気になります。日本に輸入される時は日本と同じ基準で考えられるべきだと思います。
13	<input type="radio"/> SRM除去について、奈良県の施設を始めとして、国内の畜施設の設備はSRMの枝肉汚染が完全に防ぐ対策がとられているのかどうか。
14	<input type="radio"/> 若齢牛のBSE汚染の原因を追求してほしい。データ等まだ保管されている期間と思うのでがんばってください。
15	<input type="radio"/> 骨粉は小売店で肥料として売られているが、飼料に混ざることはないのでしょうか。
16	<input type="radio"/> 先ずリスクありきの考え方方にギモンを持っています。何事にもリスクはつき物なのだから、ある程度の被害が出るのは仕様がないという風な考えが見え隠れしていますが、私たちは何があっても、リスクは取り除いていこうの考え方でやってほしいと思います。リスクを言うのはそれを負ってしまった人にとっては、それが全てなのですから。
17	<input type="radio"/> 国内牛についての対策はある程度わかりましたが(全頭検査はきちんと引き続きやってほしいものだと思います)、今問題になっているのは米国産牛の輸入問題についての論議が必要です。食物の安全というのは全ての自給率が下がってしまった今では国内産だけでは困ります。安全は相手国にまかせるだけでなく、国内でももっと問題視してください。
18	<input type="radio"/> 検査と飼料規制、SRM除去の徹底など総合的な対策を今後も追求してください。各段階での監督や指導が重要と思われますが、ルール違反は常に起こりうると考えられます。法律でしっかり規制し、罰則規定も必要ではないでしょうか。また、SRM除去等に関するHACCPの様な企画を作つてはどうでしょうか。

奈良2/2

No.	ご意見・ご質問
○	検査のコストや今後の対策費用等、国民には明らかにされていませんが、どの程度かかっていますか。
13 ○	vCJD発症者に共通した牛肉の部位(たとえばSRM)があるのでしょうか。
○	SRMでない部分、すなわち多くの食肉となる部分は汚染されている可能性はきわめて低い、あるいは0に近いように思われるが、BSE発生国から輸入禁止とするのはなぜか。
○	20ヶ月以下の全頭検査をやめることによって、どの程度コスト減が見込まれるのか。
○	現行の対策が適切に実施されていくとして、国内でのvCJDの発生リスクがピークを迎えるのはいつ頃と予定されているのか。
○	「*間の種」の*管理から、どう考えておられるか
14 ○	検証、サーベイランス、広報のコストは必要。しかし、行政コスト(全頭検査、トレーサビリティ)はこれからも維持できるのか。具体的におしえてほしい。(700円の肉は、実は2000円)
15 ○	これから先、血液検査でBSEでわかるという時がきても、20ヶ月以下の牛にはやらないというのでしょうか。たまたま、今はわからなかつただけかも…と不安を覚えています。
○	全頭検査の科学的見直しにより「BSE検査済み」シールの貼付される食品(商品)と貼付されない商品が店頭に並びます。BSE検査にパスしても、すでに感染牛でないという保証はなくなりました。検査済みシールは安心できる方はいても安全を保証するものではないということになります。因って、全ての人に安全な牛肉を供給し、豊かな食生活を享受していただく為には、SRM除去済みを新たな安全の基準とすべきと考えます。検査済みは消費者への誤解と無駄を生じます。SRMの正しい除去オペレーションと監視、運営をもって科学先進国日本のスタンダードとすべき。
○	若齢牛の感染の事実について、飼料調査の結果は? 親牛の状況は?
○	リスクコミュニケーションについて、評価とお願い
○	中間取りまとめについて、罹患牛の早期発見、全頭検査、ホルスと和牛20ヶ月齢未満、SRM除去、施設改善支援
○	消費者、選択できる情報をわかりやすく
17 ○	確率が低いから無駄という論理でなく
○	アメリカは発生国でないという不思議さ
○	奈良での発生対処、SRM除去だけでいいかどうか
○	食品安全委員への期待
○	特定危険部位の除去、交差汚染防止を中心に確実にやれば良いと思う。
○	全頭検査さえすれば、全頭検査は安心できるというのは間違いである。すり抜けるものもある。
18 ○	魚のフグと同じで危険な部分を取り去れば十分おいしいフグを食することができるのではないか。
○	ゼロリスクはあり得ないのであたかもゼロリスクが存在するかのごとき論は無駄である。
19 ○	トレーサビリティ法で飼料のデータが入っていないと聞きますが、大丈夫ですか。
○	BSE問題での不安、問題点は米国牛の輸入問題にあると思います。
○	日米協議の内容、米国内の実情等を教えていただきたいのですが。
20 ○	また、20ヶ月のサーベイランスが米国でできない時、骨や肉で判断するのであれば、21ヶ月以上のものが混ざると思うので、基準をもう少し若い月齢にするべきではないでしょうか。
○	今年7月以降、国内におけるBSE対策に関しては、意見交換会の全国展開の中で理解も深まり、一消費者として安全安心の知識の重要性を受けとめることが出来たと同時に、時の経過とともに入ってくる世界のBSEのニュースに単に全頭検査ではすまされない問題を含んでいることに新たな不安と疑念が湧いてきています。
○	米国牛のメキシコ経由での輸入がすでに始まっており、それを裏付けるかのような牛丼業界の牛丼販売再開、ハンバーガーが原因ではないかとされる20歳青年の感染アイルランドのニュース、末梢神経から病原体が見つかったという国内のニュースetc.
○	昨日、11月29日は、公害メーデーの日(S45年)BSEを公害編としないために今私たちはどのように対応していかなければならぬのかをしっかり学び行動していきたいと考えます。

鳥取1/3

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仔牛の代用乳の安全性確認はどうなっていますか？（輸入先、国産か？）また、国の検査体制の現状などを教えてください。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飼料検査体制の強化において一番重要と思われる農家の管理体制は地方農政局が担当されるとのことですですが、人員的問題もあり、結局形式的なものになってしまう恐れがあります。具体的にどの様な検査管理体制をお持ちなのでしょうか？
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20ヶ月齢で線引きされるようだが、その根拠は、日本における最も若い発生例が21ヶ月齢であり、しかも、検出限界に近いレベルであったという事実のみによるのか。それ以外の科学的根拠はないのか。 ○ 何ヶ月齢の牛から異常プリオンたん白質が検出されるのか、断片的な事実しか得られていないことと、20ヶ月齢で線引きすることは矛盾しないのか。 ○ 英国でのBSE及び変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の発生状況をもとに、日本における患者の発生リスクが推計され、最も悲観的に見ても0.9人の患者の発生が試算されている。一般消費者にとって、この数字は、信頼に値するものかどうか判断しかねる。 ○ 感染初期において、エライザ法で検出可能な十分量の異常プリオンが蓄積していないのであり、牛の月齢によらず、スクリーニング検査には限界がある。したがって、検査対象とする20ヶ月齢以上であっても、感染初期の牛の場合、食用とされる可能性は否定できないのではないか。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にみても、多くの自治体は全頭検査の継続を表明しており、一方、輸入牛肉については検査されないものが流通するなど、事実上内外差別の状況が生じることが想定される。このことは、消費者の混乱と不安を招くことにはならないか。国には、内外無差別、全国統一の透明性の高いシステムにしていただきたい。 ○ アメリカでの牛の月齢の特定方法については、どのように信頼性を確保されるのか。また、検査済みのものとそうでないもの、あるいは特定危険部位を除去されたものかどうか、どのようにして確認するのか。 ○ 日本でBSE感染牛が発見された当時、外国において30ヶ月以下に発生がないとして、国は30ヶ月以上の牛についてと畜場でのスクリーニング検査を実施するとの方針を出された。そして、鳥取県が全頭検査を実施することを決めてから全頭検査に方針を変えられた。その後、21、23ヶ月齢のBSE感染牛が確認されたわけであるが、検査は30ヶ月歳以上でよいといわれていたことについて総括はされないのか。 ○ 資料Ⅰの説明、p.10、英国における感染試験で”事例数が何10頭か、何100頭か知らないけれど”とあった。事例数が多い程信頼度は高まる。言葉尻を捕らえて言うのは失礼であるがリスク評価する人の発言としてはその内容、食品安全局の信頼を失う。 ○ 資料Ⅱの説明、p.6、SRMの除去(1)ピッキング中止について、30%中止とのことであるが、作業員の危険防止の説明であったが、ピッキング実施については放血状況が良くなる効果があると思うが、肉業界は替わりの方法があれば賛成するであろうが、ピッキングを中止shることは反対ではないか。 ○ 検査方法が改善されれば15ヶ月で陽性となればどう対応するのか。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今日の説明をきいても、20ヶ月齢以下の線引きの科学的根拠は明確にされていない。今後の検出限界の感度向上の研究が進むことを考えれば、現時点での見直しは消費者の不安をあおるだけと思われる。 ○ 20ヶ月齢以下の対象牛は鳥取県でも4~5%ときいている。見直しの必要性はないと思う
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私はBSE発生(日本で)当時から、我家の肉の販売先である生協の店頭に立ち、肉そのものに対しての安全・安心を消費者にうたうえ続けてきました。しかしながら、メディアの間違った報道などにより、かなりの屈辱を受けてまいりました。オーストラリアで食肉加工の徹底した安全管理の方法を目にしてきた直後の発生、日本でもこれくらいの対策は必要とつくづく感じて帰ったものでしたがBSE発生で国が取ってこられた対策はよいものだと感じていた(特に鳥取県は早かったと思う)のですが、こん回アメリカとの話し合いで安全委員会が出された結論には不満をもっています。 ○ 生産者は安全・安心をおしつけていくためのさまざまな飼育方法、またトレーサビリティに対する事務手続等々、最大限に努力をしています。これに対しては負担も大きいものがありますが、消費者との約束ときちもにめいじています。 ○ 先日、カナダで肉牛の飼育を見てきましたが、いわゆる生後20ヶ月未満、20ヶ月以上の判別はどのような方法で決定されるのかなという疑問を持ちました。生産者、消費者の納得いく結論を得たいと思います。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ なぜ検出限界を踏まえ国際基準が公表されないのか ○ また、日本レベルのBSE対策レベルに国際基準が設定されないのか。

鳥取2/3

No.	ご意見・ご質問
8	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> アメリカからの輸入再開の条件として特定危険部位の排除、生後月齢の確定があるが、事実上不可能な部分もあると思うが、米国内の現状況及び今後の対応についての把握はできるのか。 <input type="radio"/> 日本も生後20ヶ月齢以上の牛のみ検査になれば消費者の信用を失いかねないし、消費にも影響すると思うがどうか。 <input type="radio"/> 以上から検査技術も進歩することも合わせて現在の検査体制を堅持すべきでないか。
9	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 今日の講演内容のBSEの原因究明など数年前にNHK特集番組で視聴した内容と々ことおどろいています。ここ数年のBSE対策を見ていて感じているのですが、まず安全性を優先させ、あらゆる情報データを早く集計し、対策を考え行動に移す。又、今日のように地方の日本国民にどんどん情報を伝えていくことが必要なのではないか。 <input type="radio"/> 信頼を欠してしまつと何を信用したらいいのかわからなくなる。できればこれからも全頭のSRM除去、BSE検査をお願いしたい。 <input type="radio"/> 地方で検査、牛飼養農家、小売業者などに対して、必ず徹底されているか検討してほしい。
10	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSEは国が責任をもつて(100%)感染を防止する。対策の科学的な根拠を明確にする。研究が不完全なら、どこまで研究が進んでいるのかを明確にする。外国の研究も信頼できるものなら取り入れる。そうしないと、何か重大な事が起つたら国の信頼も失ついするし、混明したら日本の損失になる。食品安全委員会さんがんばってください。よろしく
11	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 小売業者卸業者の中に輸送業者は含まれるのか。輸送業者の対応は？ <input type="radio"/> 米国SRM除去の月齢の変更はないのか。
12	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> (厚生労働省へ)9月に出されたプリオン専門調査会「中間とりまとめ」では「BSE検査法については今後とも改良が行われるべきものと考えられ、検出限界の改善や…検査法の開発も含め、研究が進められるべきであり、20ヶ月齢以下の牛に由来するリスクの定量的な評価について、今後、さらに検討を進める必要がある」と論じられています。3年間のBSE検査を通じてBSEに感染した若齢牛からのデータ収集はわずか2頭という現状では現状をもつてBSE検査対象月齢を21ヶ月以上とすることは疑問があり不安です。 <input type="radio"/> 引き続き「中間とりまとめ」にもとづく研究をすすめていくことが現在とられる課題だと思います。 <input type="radio"/> 日本政府による牛肉、製品の貿易再開に関する共同記者発表(H16.10.23)では、日本への米国産牛肉の輸出に関して「個体月齢証明等の生産記録を通じて、20ヶ月齢以下と証明される牛由来とする」とあります。現在米国ではSRM除去やBSE検査が全月齢を対象としていない中で、どのようにトレーサビリティシステムを整備されようとしているのか、お聞きしたいと思います。
13	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> いくら良い対策がきまつても監査が徹底しなければ私たちの所には何の利益もないです。弱点の検証をされている所は評価します。是非きちんと実行して皆が安心して食品を食べることができる政策をお願いします。 <input type="radio"/> 今日のような話をテレビなどで人々にわかりやすく伝えていくように。デマのような認識が広まるのは伝え方が下手なのだと思います。
14	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> このようなリスクコミュニケーションを行って現、食品安全委員会の中間報告(まとめ)に反対の意見が多いように聞いているが、反対多数あっても変更はないのか。
15	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSE検査の対象牛月齢を科学的根拠がはっきりしない今の段階で20ヶ月以上とされる理由。 <input type="radio"/> 若齢牛についても検査が可能な方法が本当ですか？
16	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 現行のスクリーニング検査には限界があり、月齢に限らず感染初期の牛は食用となるのではないか。
17	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国から(将来はそれ以外の国からも)20ヶ月齢未満の牛肉が輸入される事が決定した事について。①米国その他の国から輸入される牛肉が確実に20ヶ月齢という確認ができるのか。※飼育形態がちがう為確認ができないのではないのか②日本から米国に牛肉の輸出をする事について※現在我が国が徹底した検査でも輸出できないのはおかしい。③第3国を通じた回輸入が行われていることについて※更なる徹底した検査体制、態勢を望みます。④肉牛生産農家に不公平感が出て来ないような対応をお願いします。
18	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国が主張している骨肉等で生理学的に月齢を特定するという方向についての意見をお知らせください。
19	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> アメリカでの牛の月齢の特定方法の信頼性の確保について <input type="radio"/> 検査済みのものとそうでないもの、あるいは特定危険部位を除去されたものかどうか、についての確認の仕方を教えて下さい。(アメリカの状況)よろしくお願ひいたします。
20	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> ただ安全な牛肉が食べたいだけです。ここから先の食肉加工所から私達の口に入るまでも安心できるよう説明してほしい。 <input type="radio"/> 輸入牛再開にしても、国産とアメリカ産が間違がわないよう(ぎそ表示のことです)、業社への指導等お願いしたいです。

鳥取3／3

No.	ご意見・ご質問
21	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国内での検査体制、チェックシステムはどうなっているのか <input type="radio"/> 輸入牛肉の水ぎわ(検疫所)でのチェック体制はどうなるのか
22	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国産の牛肉輸入再開の条件が甘くなる(可能性が高い)と消費者は困る。国内産の牛と同等のレベルで厳格に検査させるべきである。
23	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 米国の牛肉輸入について、生後20ヶ月齢以下のものについては再開されかねない状況であるが、日本のような個体識別が不十分な状況では意味がないと思われます。 <input type="radio"/> また、国内のものについては個体識別と全頭検査という徹底されているものに対して、不安を再び呼び起こすような姿勢は見せないでほしい。 <input type="radio"/> 日本でも21ヶ月齢、23ヶ月齢でも発生している。プリオン量が少ないからいいというのではなく、不安あるものは排除すべきという消費者に理解の得られる対応をしてほしい。 <input type="radio"/> 同時に国産牛肉(安心、安全、十分に管理されたもの)はコストもかかるので価格も高くなることを啓蒙してほしい。
24	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 国内対策は十分できていると思うが、輸入物(牛肉も含めて)に対する不安がぬぐい切れていないと国民は感じているのではないか。
25	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> BSEの国内対策についてはとてもよくわかりました。大変な労力と経費がかかっているだろうと思います。 アメリカ牛肉輸入再開にあたっては(そのような方向にいっているように感じた)国内と同レベルの安全対策をリスクコミュニケーションをアメリカ政府のお金で日本全国このような行脚を開催すべきです。
26	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> アメリカ牛輸入再開がいたし方なしという感じがした。 <input type="radio"/> 高い国内牛でも安心を食べたい。 <input type="radio"/> 残念ながら科学性(科学的)だけでは安心できないのが消費者の立場です。
27	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> リスクアナリシスについて、我々あらゆるエネルギーを使っております。また、現在、当工場は"生産地"をかかえる加工・販売・小売業者として消費者(利用者)と携わっております。その中で物流段階におけるバイイングは、現在の「食の安全委員会」の実態・方向性があるにもかかわらず、いまだかつて「"安全価格"に関わるものは理想論」であり、「お客様は、価格を期待し、輸入物で充分満足している。」と、現状温度差のある実態です。現在の"産地表示の観点"からも「県」としての措置、また上記の温度差をいかにうめていくか、<u>返答願いたい</u>。(連絡先)××××

松江1／2

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ マスメディア関係者は、いろいろな立場からの考えを偏りなく伝えて頂きたい。どこか一方の立場に偏った報道だけは避けてほしい。</p> <p>○ 飼料規制後に誕生した2頭のBSE牛に対して、感染源を解明して頂きたい。</p> <p>○ ピッキングに代わると畜の方法は？</p>
2	○ 諸外国の食肉処理の方法は日本と異なるか。またピッキングは実施されているか。
3	<p>○ 今回の中間取りまとめ等を受けて20ヶ月以下の牛は検査対象から除外する方針が出されましたか、次回の検討は何年後ですか。その時BSE発生が見られなくなった場合は食肉検査は廃止されるのですか。</p>
4	<p>○ 約350万頭検査した中で20ヶ月以下の牛は何頭ぐらいいるのか。</p> <p>○ 20ヶ月以下のBSE感染牛は確認されていないが、検査頭数が少ない中で、検査しても異常プリオンが確認できないと思われるから検査からはずすというのは消費者の理解を得ることが出来るのか。</p> <p>○ 21, 23ヶ月のBSE牛の異常プリオンは他の感染牛の500～1000分の1ということであるが、検査で確認されている。これが18, 19ヶ月で検査したとしたら、検査しても確認出来ないといえるのか。</p>
5	<p>○ BSE感染の原因として、肉骨粉が有力視されているが、BSEの感染は若齢で(12ヶ月未満)で起こることから、油脂を疑う意見がある。○牛への給与量、濃度から言っても油脂への疑いが強いが、いちはやく除外されてた理由は何か ○今後油脂への調査は行われないのであるのか。</p>
6	<p>○ 1. 米国の検査体制と輸入肉のプリオン混入の可能性</p> <p>○ 2. 米国の発生地と輸入肉生産地の関係</p> <p>○ 3. 国内乳用牛(ホルスタイン種)が多い理由を全て説明して欲しい。</p>
7	<p>○ 1. BSEに関して牛肉のトレーサビリティ法が小売などの面の取り扱いで公布。国内生れの牛のすべてと生体で輸入された牛には個体識別番号がつけられたが、食肉の安全性からみると国内産牛は安全信用が高いが、むしろ輸入される枝肉、部分肉、精肉に心配がある。この法との関係はどうですか？(輸入肉には個体識別番号はつけられないと思いますか？)</p> <p>○ 2. 20ヶ月令以下の牛には異常プリオンたん白質が現在の検査方法では確認されないと言うことで、米国の20ヶ月以下の若齢牛肉の輸入再開の検討は消費者には不安がある。全頭検査しなければ輸入は認めないで欲しい。「米国若齢牛肉の輸入再開ありきで論議や理論構成が整理されないように願いたい」「各県の全頭検査に助成するという方針とむじゅんする理論である」</p>
8	○ 全頭検査が定着し安心して食正在を考えている消費者にとって21ヶ月検査への変更は不安です
9	○ 国内牛を対象としたBSE検査の変更については委員会の中間報告・トレーサビリティの開始等により、止むを得ないと印象を持っています。ただし、SRM除去については、各国とも対応がバラバラであり、輸入再開の条件は日本並のSRM除去の水準にすべきと考えます。なお諸外国の牛の履歴の正確性を担保した上での対応であることは申し上げるまでもありませんが。
10	<p>○ 全頭検査は継続してほしい</p> <p>○ アメリカ牛の輸入は今後どうなる？</p>
11	<p>○ BSEの発生原因については、異常プリオンが摂取されたことによるもので、何らかの要因で飼料中に異常プリオンが混入され、それを牛が摂取し感染発生したことは明らかであると思われる。農水省の講演の中で、原因究明その1からその3までの説明があったが、BSE感染牛症例を集めて、感染経路を特定するとの見解であったと思うが、これまで14例の感染牛の摘発があったが、一体何例の感染牛が摘発されれば感染経路が特定されるのか。何例もの感染牛を摘発しても1995～2001年までの飼料流通が詳細に把握されていないとの事実があれば感染経路の特定は困難なのではないか。</p>
12	<p>○ 食品に関するリスクコミュニケーション(日本における牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会)に出席させていただき有り難うございました。本日各部所の係の方から資料をもとにご説明いただきましたが今まで報道等で認識はしていましたが各説明を受けた今、大変不安を感じてしまいました。安心・安全を念じた上での施策が構じられているその努力に対しては敬意を表しますが、「心配は無い」「絶対安心だ」という言葉は使ってはならないのではないかと思います。潜伏期間また立ち入り検査、飼料検査にしても目こぼれが有るのではないかという不安がつのります。また日本でBSEが発生する以前にもそのような症状を持った牛が規制が無いままに処理をされ人の口に入ってしまった危険が有ったのではないかでしょうか。BSEの肉を食した人のvCJD発生の因果関係も疑問を感じます。英国等でvCJDにかかった人の症例そして現在の生存の状態等はどのような様子なのでしょうか。もっと安心・安全を確保する行政をもっと真剣に考えていただくと喜びます。本日話を聞いた上では対症療法のような感じをいただきました。何か事故があるとそれに対処するという行政のあり方でなくて日本独自の目を開き安心して安全に牛肉を食する社会を構築していただきたいと思います。ご苦労さまでした。※昨日のテレビを見ていきましたら規制にもずい分抜け道があるとの事です。焼き肉屋で食する場合にもいろいろな肉が提供されているようで不安を感じました。</p>
	○ 質問①今、食用としてと畜される牛の月齢分布はどんな比率なのか(21, 23ヶ月齢で発見との関係で)

松江2／2

No.	ご意見・ご質問
13	<p>②飼料輸入の検査体制について 肉骨粉の混入。内容届出との関係で、検査所が実際にサンプルをとってのチェック率はどのくらいか。</p> <p>○ 意見①本日も資料当日配布では未消化になる。事前配布すべき。</p> <p>②リスクコミュニケーションの重視を！消費者の不安、自治体の引続きの全頭100%検査指向が多い中、見直しは充分に時間とり、テレビ等も使って視聴者参加型の意見交換、質問できるものをシリーズ的にやるべきではないか。</p>

山口1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ 平成13年のBSEの最初の発生の時に過剰な先入観を植えつけられたのではないかと思うようになりました。科学的に又、統計的に日本に於ける危険がこんなに低いにもかかわらず、このような状況になってきたのでは、ないでしょうか。行政当局の適正な対処と、正しい判断のもとに早期の解決を望んでいます。そして少しでも早く、適正な価格の牛肉が食べられようになって頂きたいと思います。私達主婦としましたら、家族の食の安全を守るととも健康づくりにもしていかなければいけません。いつ頃実現するのでしょうか。</p>
2	<p>○ 1. 米国のわが国に牛肉輸出をしたいのであれば、年齢の確認は、日本の条件と同じにすべき。それが実現して後、輸入再開なら、理に叶っていると思う。今現在の輸入再開の動きは、せつ速では?</p> <p>○ 2. 14頭の発生があっても今なお、原因がつかめていない。最初にもう一度もどるべきでは? 乳牛ばかりの発生から類推すれば、代用乳原因説を否定することは出来ないのではないか。オランダの再調査をすべきでは?</p>
3	<p>○ 発症に必要な感染プリオン量の推定についてブレがある様に感じました。○○委員の「蓄積量」は言葉として不正確ではないかと思いました。</p>
4	<p>○ ピッシングの中止の徹底の進行はいかがか</p> <p>○ 米国がSRM除去30ヶ月以上と輸入牛への汚染リスクの考え方</p> <p>○ アメリカで先般擬似患畜が発生した報道があったが結果はどうなったか</p>
5	<p>○ 色々と参考に鳴りましたが、要するに特定キケン部位の除去によって安全であるならば全頭検査は必要ないのでは? (全頭検査の精度に限界があるのでないでしょうか) 早く安くてうまい米国産の牛肉が食べたい。国内の生産者や1部の人達だけが、このBSE問題を利用して儲けるような構図が見受けられる 弱い消費者にとって正しい判断を求めます。</p>
6	<p>○ 牛用飼料とその他の飼料の分離を交差汚染防止を目的としておなっているとお聞きしましたが、牛用飼料と豚・鶏用飼料のライン分離(飼料工場)の図を見ると、牛用エリアと鶏・豚用エリアが同じ工場敷地内に存在しているので、徹底された交差防止というのは難しいのではないのかなと思いました。飼料製造工程においての、工場内での原料(材料)の動き(導線と言うべきか、流れ)がよくわからないので、この図を見てもあまりラインが分離されているのが理解しにくいのですが、共通原料タンクや、牛用原料と共に原料が牛用入口から入ってくるという動きが、この図から見てとれます。この共通原料や、牛用入口においては、牛用飼料と豚・鶏用飼料の原料が混在する可能性がないのかもしれません、自分の考えていたライン分離というものは、全く工場自体を別にするというものだったので、工場敷地内での分離ということだったので、疑問に感じました。工場の分離(牛用と豚・鶏用)をしようとする、工場経営などのコストの問題といった様々な問題が浮上してくるのかもしれません、徹底した分離を求めるといふのであれば、今後考えていくべきなのではないかと思いました。一般市民と言うか、牛肉を買って食べるという、最終消費者に対して、どのような対策をしているか、していくのかも聞きたいと思いました。食品安全委員会・農林省・厚労省の方々がBSEに対してどのような研究・対策などをしているかというもの、またBSEに関する情報をどこまで市民または消費者に公開しているのか気になります。BSEなどについてを知るのは新聞などが多いですが、実際に口に入れる自分達が、BSEについてどんなだけ知つていればいいかわかりません。今、BSEが発生したということは、今後BSEと食を通じて関わっていくのは、自分達の世代やそれ以降の世代だと思います。いかにBSEについて知っていくのかというのも大事だと思います。</p>
7	<p>○ SRMの除去が完全に実施されることが、現時点においては安心を得ることのできる最大要因といえる。現状は30%がピッシング中止しているにすぎないようでは安心を得ることはできない。<u>対策の徹底</u>を早期に実施されることを望みたい。←30%ができるということは、その方法、技術をとりまとめて標準化して効果が出る実施をしてください。</p>
8	<p>○ 個体識別番号(JP番号)の登録に関しては、必ずチェック機能(共済獣医師等臨床の獣医師が最適と思います。)を強化していただきたい。(現状では年令さ称が多いです。)</p>

広島1/3

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ 発生当時のテレビの映像がインプットされ、牛肉を食べたらあたかも狂牛病にかかるのではという不安が大きかったのですが、今回の説明の中であつたリスクは、非常に低いとうけとつていいのでしょうか。また、そのような情報は、消費者にはどのように伝えられるのでしょうか。</p>
2	<p>○ 食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省の検証に対して、畜産の歴史、文化、技術等、わが国より進んでいると思われる諸国が、認めるとは思えない。輸入国のわが国は、それに変わる食を何に求めていくのか？</p>
3	<p>○ 1. 説明が、時間制約のためかどうも？もっと消費者によくわかる説明方法、態度、スライド活用等がほしかった。(要約すべき！！)</p> <p>○ 2. いろいろなBSE対策について、農家(飼育者)の視点、特にこの安全対策のための負担等についての説明がほしかった(農林水産省から！)</p> <p>○ 3. BSE対策に要しているコストとその効果について要約して説明が必要であろう！</p> <p>○ 4. 短大、大学等教育機関での学生に対するこの様な立派な資料の提供がないのは、国民的感心事項としての情報無知に等しいのではないでしょか。(食料品モニターも同じ…本日初めて接した)</p>
4	<p>○ BSE発生国リスト(資料3)No.5でアメリカはカナダからの輸入の為、カウントされていないのはわかるが、説明の中で『カナダの3頭のうち1頭は輸入』と説明していたのを何故カウントするのか？</p>
5	<p>○ 食肉としてのBSE対策は、完全なものになりつつあると感じています。が、食品としてのリスク管理という面では、BSE発生国からのビーフブイヨンの輸入等でリスクを排除することは困難なのではないかと感じますが、どうでしょうか？</p>
6	<p>○ 日本の場合なぜ乳用牛(云々)のホルスのみが感染しているのか？和種と配合飼料の共通性があまりないといつか</p> <p>○ そもそも異常プリオンが増殖する原因、また、SRMに蓄積する原因は？</p> <p>○ 日本で人間が感染するとすれば、発症が一番高くなる時機は？</p>
7	<p>○ 異常プリオンの出現要因は肉骨粉給与以外はどのようなものがあるのか。</p>
8	<p>○ Q1 広島県で発生した9例目のBSE牛の検体を使用して動物実験をされたそうですが、その目的、内容、及び結果(未定であれば結果終了予定)を教えてください</p> <p>○ Q2. BSE先進国である英國では、今だに年間何百頭という発生がみとめられています。 1) 英国では、飼料規制等はなされているのですか？ 2) 飼料規制等をしないからこのような発生例数があるのですか？ 3) 飼料規制等をしても発生しているとしたら感染原因及び感染経路は、他に何が考えられるのでしょうか。</p>
9	<p>○ と畜場でと殺方法の変こうをされるとのお話をしたが、他はどの様な方法をされているのか？そこで働いている方の安全は？</p>
10	<p>○ ①BSE検査を21ヶ月齢以上とする部分は具体的になっている一方でSRM除去、交差汚染防止の強化については方向性は打ち出しているものの、禁止などの具体的な内容になってません。罰則規定含め、強化策を具体的にしないと不安の解消には、なりません。</p> <p>○ ②検査技術の革新情報はないのうでしょうか とくに若年牛からのプリオン検出、SRM部位以外からのプリオン検出、人から人への感染リスク、ビーフエキスなど食品を通じた感染リスクなど。</p>
11	<p>○ 食品安全委員会のBSE対策中間とりまとめによって、厚労省・農水省は「21ヶ月以上の牛をBSE検査の対象とする」と諮詢をしてきた。中間とりまとめ発表以降のリスクコミュニケーションでは、多くの消費者が全頭検査廃止とアメリカ産牛肉のなしくずし的輸入解禁に不安の声を上げている。食品安全委員会は、これら不安の声に対して全頭検査をしても、しなくとも危険部位の除去等でリスクは同一であるからとの通り一遍の説明(各地でリスクミニセミナーを開催すること)で両省の諮詢にGOサインを出すのではないかと思っている。食品安全委員会や厚労省や農水省に対する不信感が増大している</p>
12	<p>○ 全頭検査は不要だと思います。20ヶ月齢以下の牛には科学的にも不可能であれば諸外国に対しても同様にすべきではないでしょうか。</p>
13	<p>○ 検査対象月齢以上を21ヶ月と決めた根拠、イギリスで20ヶ月齢で検出されているのであれば、少なくとも20ヶ月以上すべきではないか。</p>
14	<p>○ 1. OIE、WHO共に、又世界のほとんどの国で、牛肉の安全を確保する為には「特定危険部位(SRM)の除去」が非常に重要であり、「BSE検査」では十分な牛肉の安全を確保できないとしているが、なぜ日本は「BSE検査」にこれほど固執しているのか？</p> <p>○ 2. イギリスで20ヶ月齢のBSE感染牛(BSEの症状を呈した牛)が見つかったにもかかわらず、ヨーロッパでは一般的に30ヶ月齢以上の全頭検査としている。しかしながら、日本では21ヶ月齢、23ヶ月齢のBSE感染牛が見つかったことから、全頭検査見直しを20ヶ月齢以上とする意見があるが、なぜこれほどヨーロッパと考え方が違うのか？</p>

広島2/3

No.	ご意見・ご質問
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3. 8月4日の食品安全委員会の意見交換会でプリオン専門調査会座長の〇〇教授は、全頭検査の結果BSE感染牛にもかかわらず検査で陰性となった牛は10~100頭ほどあると言っているが、これはBSE感染牛として発見された11頭に対し、同数から10倍の頭数である。これでは「BSE検査」を、BSE汚染牛をフードチェーンから排除する為の「スクリーニング検査」と言えるのか?そろそろ「BSE検査」の意義を、現在のほとんどのヨーロッパ諸国と同様の「サーベイランス」に変更すべきではないのか? ○ 4. 日本で発見された21ヶ月齢と23ヶ月齢のBSE感染牛に関し、検査試薬を濃縮して検出したと聞いたことがあるがそれは事実か?又、BSE検査に使用する抗体を日本ではヨーロッパと違うものを使用していると聞いたことがあるが事実か? ○ 5. 日本政府は「全頭検査を行っても全てのBSE感染牛を見つける事は不可能である」と国民にはっきりと説明していないのか? ○ 6. 〇〇教授はBSE検査の試薬の開発に携わり、最近厚生労働省の認可を受けられたと聞いておりますが、見方によつては試薬の開発者がプリオン専門調査会のメンバーである事は公私混同が起こる可能性を否定できないのではないか?プリオンの発見者でノーベル賞を貰っている〇〇〇〇〇博士もBSE検査試薬を開発しその会社の顧問をしてる為、アメリカ農務省関係の要職には就いていないと言われています。 ○ 7. BSE問題の権威者である一部の科学者が消費者の不安を煽るような発言(輸血の問題、ヨーロッパの科学者の発言を引用してBSE検査の検出限界は13ヶ月齢である等)をよくされるが、夫々のvCJD感染危険率をベースに発言すべきである。うがった見方をすると、何の為に現状のBSE対策を維持することに固執しているのか、はなはだ疑問である。 ○ 8. 日本の消費者団体は、安心を確保する為に全頭検査の継続を要求しているが、全頭検査を行っていない世界の国々に消費者に対し、全頭検査をせずに安心できない牛肉を食べていると言っている事になる。
14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9. 全頭検査を見直す事により、一般消費者から「BSE検査済み」のシールを貼った商品と貼らない商品が売られる事になってしまうとの意見がありますが、ほんとうに必要なシールは「BSE検査済み」ではなく、「特定危険部位(SRM)除去済み」である事を一般消費者に伝えていくことが重要である。 ○ 10. ヨーロッパでのBSE問題は終息の方向であり、イギリスでは新たなBSE関連の予算は出ない状況にあると言われているが、マスコミも含め、行政、科学者の方々もこのようヨーロッパのBSE事情を的確に消費者に伝えた上で、日本のBSE対策の見直しを知らしめるべきである。 ○ 11. 一部のアンケートにもあるように、家庭の主婦は全頭検査賛成派が多いが、男性(夫)は牛肉が安全であった多いに食べたい派が多いと言っているが、消費者はスーパーに買物に行く主婦ばかりではなく、外食で食事をしている方々も消費者である。因って一般的に言われているBSEに関するアンケート結果は一部に偏っているのではないか? ○ 12. 現在のようにアメリカ産牛肉の輸入禁止を行っていることは、安全であるからアメリカ産牛肉を食べたいと思っている消費者の権利を奪うことにならないか?販売者は原産国等の表示をはつきりとさせてアメリカ産牛肉を販売し、消費者に選択させる事はできないのか? ○ 13. BSE検査の検出限界の対象は若齢牛だけでは無く、異常プリオンの蓄積が十分で無い牛であり、30ヶ月齢以上の牛であっても潜伏期間中であればBSE検査で陰性となる事が多々あると思われる。BSE検査の検出限界を明確にすることは出来ない事は当然であり、それによりBSE検査での月齢を決める事は無理である。因って、BSE検査を変更することによるリスク率の変化を基本にして、費用対効果も当然考慮した上で、ヨーロッパ並みの30ヶ月齢とすべきである。
15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 牛肉の安全を確保する為には「SRM(特定危険部位)の除去」が非常に重要であり、「BSE検査」では充分な牛肉の安全を確保できないのではないか?9月9日の食品安全委員会で「中間とりまとめ」を承認した際、殆どが本委員の方々が「SRMの除去」の重要性を言っていました。OIE、WHO共に又、食品安全委員会が招聘した世界の科学者の方々も「SRMの除去」と牛肉の安全を保証するものであると言っています。何故、厚生労働省、農林水産省は「SRMの除去」の重要性をもっと全面に出して国民に説明しないのか?10月30日の国際討論会でスイスのハイム博士は「BSE検査の重要性を唱えると、SRM除去が疎かになり代えって安全性を損なう危険性がある」と指摘されておりました。 ○ 2. 全頭検査の見直しにより、「BSE検査済み」シールの貼つてある商品と貼つてない商品が売れられる事になるとの意見が多いが、BSE検査で合格しても、かなりの感染牛が見逃されており、検査済みシールで牛肉の安全性は保証されません。因って消費者に安全な牛肉である事を訴求する為には「SRM(特定危険部位)除去済み」シールが必要であり、「検査済み」シールは無駄であり消費者に誤解を与えることになる。 ○ 3. 食品安全委員会の「日本のBSE対策に対する中間とりまとめ」でBSE検査の限界を20ヶ月齢としているが、これはあくまでも検査の限界である。20ヶ月齢での見直しのリスク評価を行っているが、ヨーロッパでは殆どが30ヶ月齢以上の検査である1部では24ヶ月齢以上の検査であることから、又9月9日の食品安全委員会で委員長も言われているように、24ヶ月齢及び30ヶ月齢で見直した場合のリスク評価を早急に実施すべきである。

広島3／3

No.

ご意見・ご質問

15

- 4. EU議会での伝達性海綿状脳漿に関する規制(規制番号999/2001)で「30ヶ月齢以下牛の検査については、自発的に行うものであり、貿易障害にならなければ容認する。」と決められています。今日本はBSE検査を20ヶ月齢で見直しを行うものであるが、国際的な安全基準は30ヶ月齢以上の検査である。因って、21ヶ月齢から30ヶ月齢までの検査はあくまでも安心の為であり、米国産牛肉の輸入にあたり、EU議会の規制と同じであれば、SRMを除去した30ヶ月齢以下の牛肉であれば輸入可能となる。何故、全頭検査もそうであったが、今回の見直しにしても日本は世界で唯一のBSE検査基準に固執し、貿易障害を起こしているのか?
- 5. BSE検査で感染が確認された96ヶ月齢の死亡牛の末梢神経から異常プリオンたんぱく質が確認された事により、前回のプリオン専門調査会で○○教授は「たから全頭検査が必要である」と言わわれているが、その理由が分からぬ。なぜなら、その末梢神経の異常プリオンの量は脳に比べ1,000分の1から5,000分の1であり、もしこれが21ヶ月齢、23ヶ月齢でのBSE感染牛での末梢神経の異常プリオンの量で考えると、それが更に500分の1から1,000分の1に少なくなり、略無視をしても構わない小さな量である。今回の牛は96ヶ月齢と高齢であり、又死亡牛のサーベイランス検査である事から、○○教授の発言は科学的では無い。
- 6. 行政は世界のBSE事情を正確に国民に説明すべきである。いかに20ヶ月齢～30ヶ月齢でのBSE発見事例が少ないか、ヨーロッパのフランスではBSE基準を24ヶ月齢から30ヶ月齢への変更を実施し、ドイツでも近々24ヶ月齢から30ヶ月齢に変更予定、英国では30ヶ月齢以上を全頭焼却からBSE検査を実施し陰性は食肉として流通させる事に変更等、世界の実情の説明責任がある。
- 7. 21ヶ月齢及び23ヶ月齢のBSE感染牛は国際的に正式にBSEと認定されていない。それはその検体をOIEのラボに送つてないからである。又、現在21ヶ月齢及び23ヶ月齢の異常プリオンの増殖テストを行っているが、出来る限り早くその結果を出すべきであり、いたずらにその結果を出す事を伸ばすような事はすべきでない。